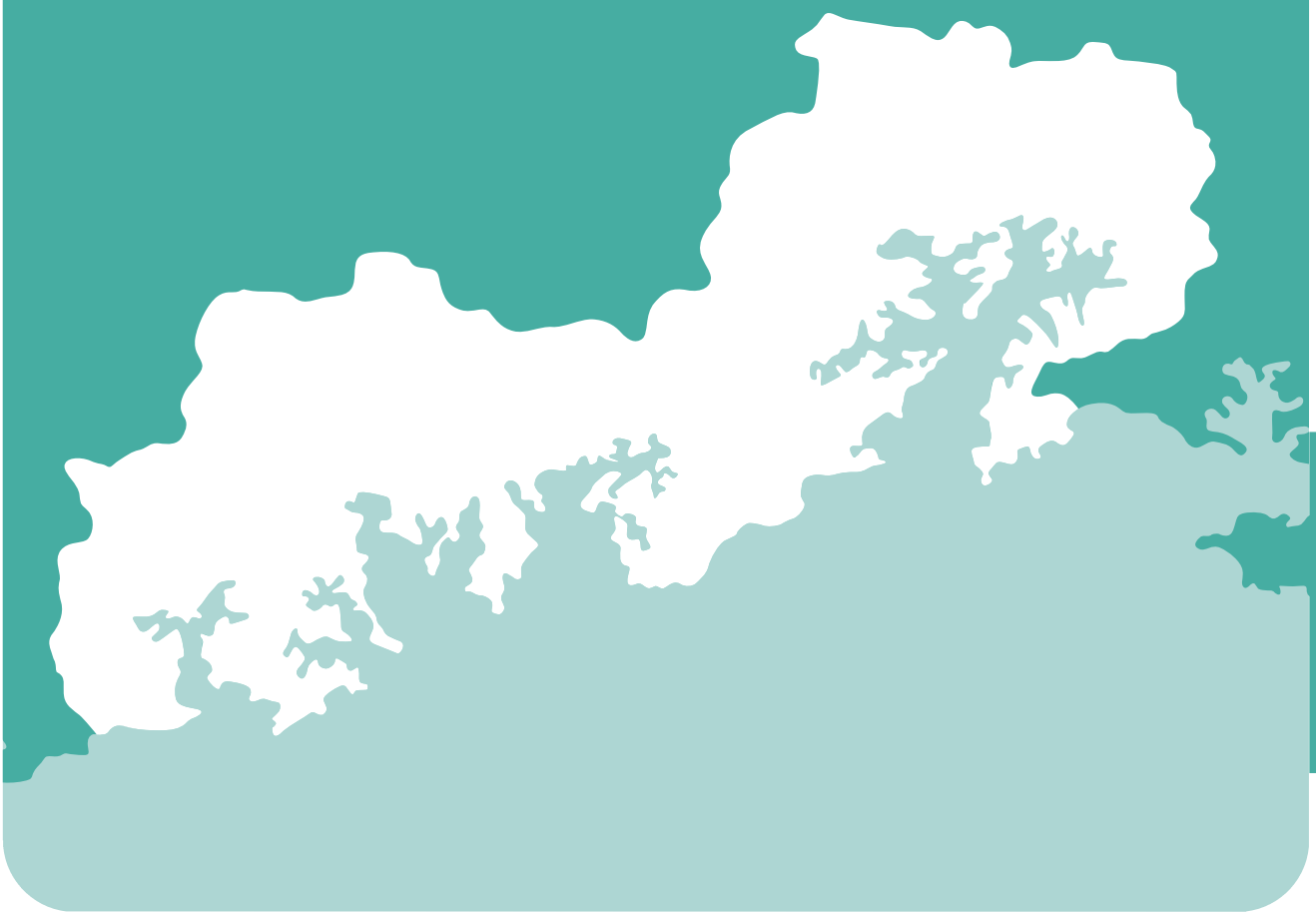
第３章

資料編



1 南伊勢町地方創生総合戦略

(1)南伊勢町地方創生総合戦略とは

① 総合戦略策定の経過

地方創生は、少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的としています。

この目的に向け、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本町においても地方版総合戦略を策定し、諸施策を推進してきました。

令和 3（2021）年には、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させる「デジタル田園都市国家構想」が始動し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざす取り組みが進められました。

さらに令和 7（2025）年 6 月、国は今後 10 年間を見据えためざすべき姿として「地方創生 2.0[※27] 基本構想」を閣議決定しました。これまでの地方創生 10 年の成果と反省を踏まえ、人口減少という現実を正面から受け止めた上で、「強い経済」と「豊かな生活環境」を基盤に、一人ひとりが幸せを実感できる「新しい日本・楽しい日本」を創り出すことが掲げられました。

これに伴い、令和 7（2025）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を改訂する形で、施策の進捗管理や KPI の設定を強化した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」が新たに策定されています。

こうした国の動向および「地方創生 2.0」の起動を踏まえ、本町では「第 4 次南伊勢町総合計画」の後期基本計画策定に合わせ、地方創生の取り組みを全面的にアップデートします。

今回、第 4 次南伊勢町総合計画の「後期基本計画」を策定するにあたり、これまでの戦略をこの「地方創生 2.0」の視点に基づき抜本的に見直しました。本町が進める「将来人口展望（2045 年に総人口 5,000 人程度）」の達成に向け、「本町が進める大切な考え方（基本方向）」を地域ビジョンとした「第 4 期南伊勢町地方創生総合戦略（以下、総合戦略）」を総合計画の「重点プロジェクト」と一体のものとして策定し、持続可能なまちづくりを力強く推進します。

② 総合計画と総合戦略の関連性

総合戦略は、主に人口減少対策に関する施策を掲げています。総合計画においても人口減少は広く関連する問題であり、第 2 期の総合戦略からは総合計画の中に記載し、一体的に進めています。

また、総合戦略における人口規模の目標は人口ビジョンにおける近年の人口の現状分析と将来人口推計を基に設定しています（人口の現状分析については人口ビジョンを参照）。

③ 総合戦略の期間

総合計画の目標年次が令和 11（2029）年度であり、総合計画と連動しながら施策を推進していくとともに、地方創生に関する事業を切れ目なく引き継ぐため、計画年度を令和8（2026）年度から令和 11（2029）年度までの 4 年間とします。

なお、国の計画の見直しや毎年の施策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要である場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

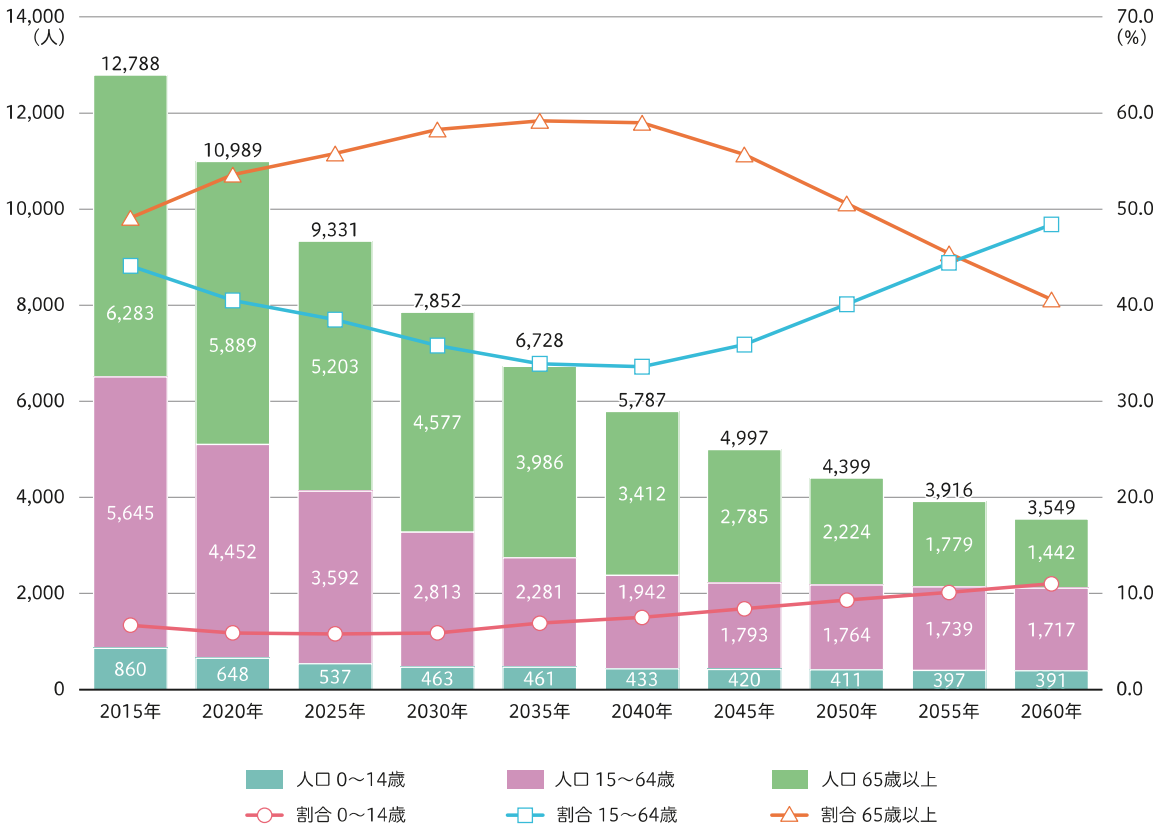
(2)総合戦略によりめざす姿

人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）「日本の地域別将来推計人口（平成 29 年推計）」をベースに南伊勢町独自での将来推計を行いました。

■ 年齢３区分別人口の推計

・2030 年～ 2045 年にかけて、介護を必要とする人が増加する 75 歳以上人口の割合が、生産年齢人口を上回り推移（最大 6.31 ポイント上回る）。2045 年では、15 ～ 64 歳の割合は 35.9%、75 歳以上の割合は 40.4%。
・増加させる人口の設定を第２期南伊勢町人口ビジョンで試算し、0 ～ 14 歳人口は 2060 年まで 400 人程度を維持。



単位：%	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	6.7	5.9	5.7	5.9	6.8	7.5	8.4	9.3	10.1	11.0
15～64歳	44.1	40.5	38.5	35.8	33.9	33.6	35.9	40.1	44.4	48.4
65歳以上	49.1	53.6	55.8	58.3	59.2	59.0	55.7	50.6	45.4	40.6
（75歳以上）	28.5	33.4	37.1	39.2	39.1	39.9	40.4	39.0	34.2	28.4

人口規模の目標
（南伊勢町人口ビジョン）

2045年（令和27年）に

総人口　5,000人程度

年少人口　420人程度

そして2055年（令和37年）には4,000人程度で年少人口400人程度を維持したコンパクトながら人口バランスの良いまちにゆるやかに移行していく。

将来人口のめざす方向

「コンパクトながら人口バランスの取れたまち」を将来人口のめざすべき方向性として、人口シミュレーションのパターン4で設定する以下の条件の到達をめざし施策を実施することで、人口減少の影響を軽減することに努めます。

●自然減の抑制：
合計特殊出生率が2030年までに1.80まで回復し、その後横ばいとなる

●社会減の抑制：
社会動態の改善をめざして、特に以下の世帯の転入を促進する

年代	2020年→2030年	2030年→2040年	2040年→2065年
① 増加させる人口	18人／年間	48人／年間	58人／年間
② 増加させる人口の年代構成	5～9歳、10～14歳：8人 20代後半～30代前半：10人	5～9歳、10～14歳：16人 20代後半～30代前半：24人 30代後半～40代前半：8人	0～4歳：2人 5～9歳、10～14歳：16人 20代後半～30代前半：24人 30代後半～40代前半：16人
③ ②から想定される世帯イメージ	夫婦+子ども1～2人の世帯が5世帯	20代後半～40代前半の夫婦＋子ども1人の世帯が16世帯	20代後半～40代前半の夫婦が20世帯、うち子ども1人の世帯が18世帯

(3)総合戦略の項目とKPI

重点1 活力ある産業・経済プロジェクト

目標 一次産業の新たな可能性を切り開き、まちの内外から多様な人材が参画して新たな仕事を生み出し続け、子どもに継がせたい仕事が生まれ続ける将来のまちを実現するため、地域資源の「協創（リデザイン）」と稼ぐ力の抜本的強化に取り組みます。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
南伊勢町の支援制度により就業した一次産業新規就業者数（R8～R11累計）	16名（R4～R6累計）	16名
南伊勢町の支援制度により起業した事業所数（R8～R11累計）	5事業所（R4～R6累計）	12事業所

重点2 安全安心のまちプロジェクト

目標 集落ごとに自助・共助・公助が強固に連携して大規模災害にも適応し、生活基盤や公共交通を維持し、通院・通学・買い物の生活条件に大きな支障がない安心な暮らしを守る将来のまちを実現するため、大規模災害への「適応策」と日常生活の安全安心対策を強化します。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
「（自分や家族が）避難できる」と感じる割合	—	70%
「日常の移動で不便を感じない」町民の割合	—	70%

重点3 子育て・子どもの育ち応援プロジェクト

目標 一人ひとりが望むライフスタイルを大切にしながら、結婚や出産を望む人がその希望をかなえやすく、地域ぐるみで子どもの成長を見守りながら、子どもたちが地域とのつながりのなかで主体的に多様な学びをする将来のまちを実現するため、若者・女性・子育て世代に「選ばれる」環境を切れ目なく整えます。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
年間出生数 ※注1	26人（令和4年度数値）	32人（令和9年度数値）
20代・30代女性の転入数（人／年） ※注2	29人	52人

1 南伊勢町地方創生総合戦略

重点 4 誰もが元気なまちプロジェクト

目標 病気や加齢によって生活に支障が出ても、世代間で支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる将来のまちを実現するため、超高齢社会に適応した多世代の支えあいと、医療・介護・福祉を含む生活サービスの基盤維持に取り組みます。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
健康指標前年比	35.01（R4数値）	43.7 ※注3（R9数値）
困ったときに家族以外で支えてくれる人がいると感じる町民の割合	64.4%	70.0%

重点 5 輝きをもてるまちプロジェクト

目標 町外から南伊勢に関心のある多くの人々を迎えて町民とともに多彩な活動を展開し、美しい環境を守り産業に活かす持続可能な未来を展望できる将来のまちを実現するため、「オール南伊勢」で挑戦を支え、町内外の力を結集します。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
まち全体に活気や賑わいが増していると感じる割合	—	70.0%
まちの魅力が町内外に十分伝わっていると感じる割合	25.0%	50.0% ※注4

重点 6 買い物不便・困難対策プロジェクト

目標 地域特性に応じた独自の仕組みによって地元の店舗を守り、地域交通と買い物支援のネットワークによって日々の不便や苦労が解消される将来のまちを実現するため、移動支援と生活支援を一体的に推進します。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
日頃買い物に不便でないと感じる町民の割合（45歳以上）	49.7%	70.0%

重点 7　健全な自治体経営・未来投資プロジェクト

目標　効率的な行政経営と公共資産のフル活用によって必要な施策を持続的に実行し、未来を切り開くための投資を絶え間なく行える将来の役場を実現するため、持続可能な行政経営への転換と未来への確実な投資を着実に進めます。

目標達成の判断指標と目標値（KPI）

指標	現状	目標
	令和6年度	令和11年度
「役場が町民の目線・立場に立って仕事をしている」と感じる町民の割合	39.5%	70.0%

※注 1　令和 11 年度は第 2 期南伊勢町人口ビジョンに基づく人口シミュレーションをもとに試算
※注 2　人口シミュレーションの根拠となった 2020 年の 20 代から 30 代の女性の転入者数（47 人）をもとに、2030 年の増加させる人口（20 代後半～ 30 代前半 10 人（うち女性人口 5 人））を加え設定
※注 3　度会郡町村平均値 43.79（R4 数値）をもとに設定
※注 4　R6 実績値の数値の 2 倍で設定

（4）主な取り組み

基本計画「重点プロジェクト」を地方創生総合戦略として位置づけ取り組みます。

2 南伊勢町総合計画策定経過

総合計画審議会

年　月　日	事　　項	内　　容
令和８年３月２６日	第1回総合計画審議会	・町長から総合計画について諮問 ・総合計画の審議
令和８年６月４日	第2回総合計画審議会	・後期基本計画（素案）の審議
令和８年７月２日	第3回総合計画審議会	・総合計画後期基本計画の審議 ・審議会答申

庁内会議等

年　月　日	事　　項	内　　容
令和７年６月30日	課長会議	・総合計画策定方針を決定しました。
令和７年７月２日	南伊勢町総合計画後期基本計画策定作業にかかる説明会	・役場内において総合計画策定方針および策定にかかる説明を行いました。

ワークショップ

年　月　日	事　　項	内　　容
令和８年２月２７日	役場ワーキンググループ	・総合計画策定にあたり、分野横断的テーマである「健全な自治体経営」のうち、特に検討が必要な「組織・人材のあり方」について役場ワーキンググループにおいて検討・提案しました。

パブリックコメント

年　月　日	事　　項	内　　容
令和８年４月１日～ 令和８年４月３０日	パブリックコメントの実施	・ホームページ、役場窓口（南勢庁舎、南島庁舎、各出張所）において基本計画（案）の閲覧をしていただき、意見の募集を行いました。 ・パブリックコメントによる意見は０件でした。

3 南伊勢町総合計画策定体制

(1)南伊勢町総合計画審議会

① 南伊勢町総合計画審議会条例

平成17年10月1日
条例第30号

（設置）
第1条　本町の総合計画に関し必要な調査及び審議をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、南伊勢町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）
第2条　審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画に関する必要事項を調査審議する。

（組織）
第3条　審議会は、委員20人以内で組織する。
2　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
(1) 町の議会議員
(2) 町の区域内の公共的団体等でその団体等の推薦を得た代表者
(3) 知識経験を有する者
(4) 前3号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者

（任期）
第4条　委員の任期は、町長の諮問に係る総合計画が確定した日までとする。

（会長及び副会長）
第5条　審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。
2　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）
第6条　審議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。
2　審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）
第7条　審議会は、専門事項について特に必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（資料の提出等）
第8条　審議会は、必要に応じ、町に対し資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）
第9条　審議会の庶務は、まちづくり推進課において処理する。

（委任）
第10条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則
この条例は、平成17年10月1日から施行する。
附　則（平成19年6月18日条例第19号）抄
（施行期日）
1　この条例は、平成20年4月1日から施行する。
附　則（平成31年3月22日条例第12号）
この条例は、平成31年4月1日から施行する。

3 南伊勢町総合計画策定体制

② 諮問

南まち第　333　号
令和８年３月26日

南伊勢町総合計画審議会　会長　様

南伊勢町長　上村　久仁

南伊勢町総合計画について（諮問）

総合計画の策定にあたり、南伊勢町総合計画審議会条例第２条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

③ 答申

令和８年７月２日

南伊勢町長　上村　久仁　様

南伊勢町総合計画審議会
会長　村林　守

第４次南伊勢町総合計画
後期基本計画の審議結果について（答申）

南伊勢町総合計画審議会は、令和８年３月26日付で諮問のあった「第４次南伊勢町総合計画後期基本計画」について審議した結果、人口減少を正面から受け止めた「新しい幸福の形」への挑戦を評価し、概ね妥当であると認めます。

ただし、実行にあたっては下記の修正・強化事項を実効性のあるものとして強く意識することを求めます。

記

1. 2045年の姿からの逆算による「幸福」の追求と戦略的指針

2045年の人口5,000人規模への半減、および居住密度の低下という回避困難な未来を直視し、理想の姿から逆算する手法を支持します。委員から指摘のあった「集落の世帯が半減する未来」でも住民が誇りと幸福感を持ち続けられる仕組みを具体化するため、後期基本計画の冒頭に「戦略的指針」を据え、全ての施策の到達点として共有してください。あわせて、この2045年のめざす姿からの逆算（バックキャスティング）を「絵に描いた餅」に終わらせないためにも、人口規模のシミュレーションにとどまらず、地方交付税等の財政構造の仕組みを踏まえた「人口減少下における自治体経営のストーリー（お金の流れと町の家計構造の見通

し）」を町民に分かりやすく提示し、将来への安心感を担保することを強く求めます。

2.≪拡大≫「オール南伊勢」による実質１万人規模の活力維持

移住定住の取り組みをさらに推進するとともに、居住人口 5,000 人に加え、町を愛する「関係人口」5,000 人を創出する≪拡大≫「オール南伊勢」を計画の核とすべきです。町外の人材を「ゲスト」ではなく、共に未来を創る「パートナー」として再定義し、ふるさと住民登録制度や二地域居住、大学連携を通じた新たな人材循環の仕組みを検討してください。

移住定住の取り組みにあたっては、既存のお試し移住などの取り組みの更なる充実に加え、お試し移住に伴う保育園での短期受入れなど制度の充実を図ってください。

その際、年間数万人が訪れる既存の地域資源（釣り堀や自然体験等）における経済的取りこぼしを解消し、来訪者が一過性の消費で終わらずに、町のパートナー（関係人口）へとステップアップしていくための実効的な導線と独自の経済循環モデルを早急に確立してください。

3.「生きること全てが福祉」という分野横断の視点

「福祉は生きている全てである」という哲学を基盤に据え、施策を孤立させない工夫が必要です。子育て、産業、移動支援、地域コミュニティを融合させ、外出困難な独居高齢者の生活支援など、切実な現場課題に対し、分野横断の視点で解決を図ることを求めます。

分野横断の視点の検討にあたっては、多世代交流や居場所づくりなどの視点を重視し取り組みを進めてください。

特に、高齢化に伴う「日々のゴミ出し」や「移動手段の確保」などといった日常生活の維持に関しては、単一の担当課の枠組みを超え、関係部局や社会福祉協議会、地域コミュニティ（区長会等）が一体となった「包括的な地域ケア・支援体制」を部局横断で迅速に構築してください。

4. 若者の声を信頼し「伴走」する組織文化の確立

「自分たちの考えが活かされていると実感することが積極的な関わりを生む」という教育的効果を最大化すべきです。また、子供たちが産業の意義を肌で感じ、自発的に「帰ってきたい」と思えるよう、若者の主体的なアクションを尊重し、大人が伴走する組織文化への移行を提言します。これを一過性に終わらせず、若者の挑戦を大人が支え、共に汗を流す「伴走型」の支援体制を確立してください。また、子どもたちの主体的参画を促すため、提言に対する「丁寧なフィードバック（対話の機会）」を確実に保障するとともに、今後の少子化や部活動の地域移行等を見据え、特定の活動への単発投資に偏らず、地域教育・スポーツ環境全体を公平かつ持続可能に底上げする仕組みを検討してください。

5. 開かれたガバナンスと「情報の循環」

行政が不得手としがちな「部署横断連携」や「きめ細かな情報発信」を機能させるため、計画策定後も外部の目による進捗評価と適切な助言を行うガバナンス体制を求めます。

事務局が述べた「絵に書いた餅に終わらせない責任」を果たすため、総合計画・総合戦略推進会議を活性化させてください。

また、「今の暮らしを成り立たせているサービスや資源を町民が再認識し、情報を町内で生き渡らせる工夫」は重要です。行政情報の発信にとどまらず、地域の素晴らしい活動やサービスを町民が再認識し、情報が町内を行き渡る「情報の循環」が機能する仕組みを構築し、住民自らが町の価値を再発見できる機会を創出してください。

最後に

南伊勢町が 2045 年の未来においても、人口減少という難題を乗り越え、「輝き」を次世代へ引き継ぐため、本答申を重く受け止め、後期基本計画を力強く実行されることを期待します。

なお、審議の過程で各委員から出された現場の切実な声や多岐にわたる具体的な提言については、本答申を補完するものとして別紙「審議会における委員の主な意見・提言」としてまとめ、添付いたします。それぞれの施策を具体の事業に落とし込む際の貴重な指針として最大限に活用されることを強く望みます。

3 南伊勢町総合計画策定体制

別紙：審議会における委員の主な意見・提言

1. 活力ある産業・経済プロジェクト

•「ヒーロー発信」を起点とした産業と教育の戦略的連携
漁業の現場と教育を直結させ、漁師の魅力や命の尊さを伝えることで本町のファンを育成するべきである。この「知るきっかけ」を関係人口の創出や高付加価値な体験型観光へと繋げることで、人材循環の促進と水産業を次世代が誇りを持って選択できる「稼げる産業」へと成長させていくべきである。

•「生活できる一次産業」への伴走支援
水産業の強みを活かした既存事業所の法人化や共同体強化、創業支援等の伴走サポートを行うとともに、林業・農業でも次世代へ継承可能な収益モデルを模索すること。

• 担い手確保のための多様な働き方（複業的農業・漁業）の推進
専業・副業という枠組みにとらわれず、複数の生業（なりわい）を組み合わせる「複業的農業・漁業」を推進し、多様な人材が一次産業に関われる環境を整えること。特に、みかん栽培は作業時間の融通が利きやすく、子育てとの相性が非常に良いという現場の実情を強みとして捉え、多様なライフスタイルに合わせた働き方を町として公認・支援する必要がある。南伊勢町の象徴である「みかん文化」や漁業を次世代へ継承するため、専業農家育成などの従来の枠組みを超え、主収入を別に持ちながら農業や漁業に携わる「複業的農業・漁業」を選択できる多様な担い手確保の仕組みを構築すべきである。

• 就農・事業継承への実効的な橋渡し
新規就農者が土地を借りやすくなるための地域との強力な橋渡し機能や、小規模事業者が事業を継承したくなるような直接的なメリットのある支援を検討すべきである。

• 定年帰農（65 歳前後の U ターン）の促進
資金や経験のある定年世代が空き家を活用して農業を始める「定年帰農」を、若者定住と並ぶ柱として強力に推進すべきである。

• 実践的学習の場の充実
教育・産業・行政が連携し、中学生が課題解決に自ら挑む学習モデルを模索し、外部人材が伴走する仕組みを検討すべきである。

• 町内の様々な事業者の維持・発展
商品券事業の在り方を再考し、小規模店舗への恩恵が広がる工夫や、商品券以外の実効的な直接支援策を検討すべきである。さらに、暮らしを支える様々な事業所の事業継承などの維持発展策を検討すべきである。

2．安全安心のまちプロジェクト

•「逃げ切れる体（脚力）」づくりを政策の柱に
インフラ整備に加え、高齢者が自力で高台へ避難できるための「脚力・体力作り（健康教室等）」を防災施策として重視し、地域全体で取り組むべきである。（※住民自らが成果を広報活動等へ繋げる官民協働の体制をさらに促進すること。）

• ソフト面での防災意識と地域間連携の強化
宿田曽地区等の先進事例を全町的に共有し、誰が主導しどう安否確認するかといった、都会には真似できない「強固な人間関係に基づく避難体制」を構築すべきである。

• 情報弱者を作らない緊急情報伝達
聞き取りが難しい方が避難情報等を見落とさないよう、屋内ランプ等による視覚的伝達の助成や、津波想定高の分かりやすい電柱掲示など、住民目線に立った伝達方法の改善を行うこと。

- 空き家対策と防災の連動
 倒壊リスクの低減や避難経路の安全確保のため、空き家の「処理（解体）」と「利用」を戦略的に進める必要がある。ただし、現行の特定空き家制度や解体補助金だけでは対応しきれない法的・財政的限界（所有者不明や手をつけられない家）を直視し、弁護士等の専門家とも連携した実効性のある新たな空き家対策・処分スキームを検討すべきである。あわせて、歴史的・文化的価値のある建物については、単なる空き家（不用物）ではなく、次世代へ繋ぐべき「地域の資産」と再定義すべきである。町は直接的な資産保有のみに頼るのではなく、官民で知恵を総結集し、多様な財源（外部資金の活用等）の確保も含め「次世代へ引き継げる方策」を検討すること。
- 継続的な防災対策
 一過性のイベントで終わらせず、他地区が「自分たちの地域でもできそうだ」と実感し、活動を自分事化するための仕組み（ハードルを下げる工夫、日常への組み込み、やりたいと思わせる工夫、伴走型など）といった継続できる対策を検討すべきである。

3. 子育て・子どもの育ち応援プロジェクト

- 「ふるさと学習」による成功体験の継続
 自分たちの提言が計画に反映されるプロセスを継続し、子供たちが町への誇りと「積極的な関わり」を持ち続けられるようにすべきである。なお、本重点プロジェクトの名称について、内容に照らし「子どもも主役のまちづくりプロジェクト」等への変更を前向きに検討すること。
- 「将来への道筋」が見えるキャリア教育
 町内に高校がない現状を踏まえ、地元の産業を支える人材を育てるためにも、子供たちが「将来は漁師や農家になりたい」と本気で思えるような具体的で魅力的な道筋を示すべきである。その際、関係人口との交流に加え、「お魚マイスター」など町内在住の専門人材を教育現場へ積極的に登用し、地域全体で子どもたちを育てる環境を整えること。
- 「子供がイキイキ育つ町」のブランディング
 町の自然資源を活かした独自の教育プログラムを充実させ、その価値を戦略的に発信することで「子供がイキイキ育つ町」としてのブランドを確立すべきである。
- 多世代の移動を支える「生活手段」のインフラ化
 「子供にとっても高齢者にとっても、そして免許返納者や自ら車を持たない選択をした人にとっても、公共交通や二次交通という『移動手段』があることは、町に住み続けるための絶対条件である。特に 65 歳以上の定年世代が U ターンを検討する際、『車に乗らなくなっても小さな生活圏で暮らしていける』という安心感を与える最低限の生活手段の確保を、町を挙げて最優先で整備すべきである。

4．誰もが元気なまちプロジェクト

- 「多世代交流」の質の向上
 保育園児や小中学生と高齢者が、ただ訪れるだけでなく、一緒に活動し互いのことを深く知り合えるような「温かな交流の場」を増やすべきである。
- 福祉分野の「働き手不足」への緊急対策
 介護・福祉の人手不足は事業所閉鎖に直結する深刻な課題であり、町を挙げた人材確保・定着支援が必要である。
- 医療・介護・福祉のサービスの維持・充実
 医療・介護・福祉のサービスの維持・充実を進めサービスが継続していくような支援対策を検討すべきである。
- 外出困難者への具体的支援
 独居高齢者の食の確保や通院など、従来の公的支援では手が届かない切実な困りごとに対し、迅速に具体策を策定すべきである。
- 「生活のすべてが福祉である」という哲学の共有
 障がい者支援や高齢者福祉を特別なものとせず、日々の暮らしそのものを福祉と捉える広い視点で地域づくりを推進すべきである。

3 南伊勢町総合計画策定体制

5．輝きをもてるまちプロジェクト

- 「拡大オール南伊勢」による関係人口の創出
 住んでいる5,000人に加え、町を愛する「関係人口」5,000人を合わせた「1万人規模」で町を支える発想が必要である。
- 「外部の知恵」を町の財産として活用
 学生インターンや二地域居住者を積極的に受け入れ、彼らの持つ外の視点や知恵を、町の子供たちの将来の財産とすべきである。単に関係人口に「何をしてもらうか」に偏らず、外部人材に対して町が「何を提供できているか」を双方向に意見交換し、客観的な視点から町の潜在力を再定義すること。
- 子供たちの視点を地域全体で応援する
 子供たちが町のことを深く考えている姿を大人が共有し、それを地域全体で応援する機運を高めるべきである。
- 情報の循環モデルの構築
 課題だけでなく、今ある地域の資源や素晴らしい活動を可視化し、いわば井戸端会議のように官民連携で双方向に情報を流通させる実効性の高い「情報の循環モデル」を構築すべきである。

6．買い物不便・困難対策プロジェクト

- 「出かけられない人」への具体的・緊急的な支援
 独居高齢者の食の確保や通院など、自力で外出できない人たちの切実な困りごとに対し、行政と地域が連携した具体的支援策を策定すべきである。
- 生活支援と移動支援の一体的推進
 移動手段の確保だけでなく、配食や見守りとセットにした多角的な生活支援の仕組みを構築すべきである。

7．健全な自治体経営・未来投資プロジェクト

- 「住民の生の声」を政策に繋げる体制の確立
 町職員や町議会議員が本審議会を傍聴したように、役場（行政）と町議会（立法）が住民の切実な意見を直接聞き、そこから得られた気づきや提案を町の改善に活かすこと。
- 2045年の「幸福の形」に向けたバックキャスティング
 人口が5,000人になり、家が一軒飛ばしになるような未来において「幸せになれる仕組み」とは何かを今から具体的に議論し、投資していくべきである。
- 多様な地域スケールにおける「主体的決定」への投資
 一律的な行政モデルに依存せず、各地区や旧小学校区、あるいは小さな集落単位など、それぞれの規模（スケール）に応じて「住民自らが考えて、自分たちで方針を決める」仕組みづくり（まちづくり協議会の支援等）にこそ、最優先で未来投資を行うこと。

4 南伊勢町総合計画審議会委員名簿

委員区分	委員名	所　属	備考
第２号委員	青柳　真理	伊勢農業協同組合	
	岩崎　水咲	南伊勢町消防団	
	奥村　智美	南伊勢町文化協会	
	木下　和行	南伊勢町農業委員会	
	小林　悦雄	南伊勢町老人クラブ連合会	
	島田　正文	南伊勢町区長連絡協議会	副会長
	白髭　美由紀	南伊勢町民生児童委員協議会	
	田中　靖華	南伊勢町商工会	
	野田　直子	南伊勢町社会福祉協議会	
	橋本　かおり	南伊勢町観光協会	
	濱地　弘子	南伊勢町民生児童委員協議会	
	山本　千恵理	南伊勢町校長会	
	百合本　能隆	三重外湾漁業協同組合	
第３号委員	池山　敦	皇學館大学	
	村林　守	三重中京大学名誉教授	会長
第４号委員	島本　幸奈	一般社団法人フィッシャーマン・ジャパン	
	田中　由紀子	特定非営利活動法人りーぶる・りーぶる	
	玉山　寿美	一般社団法人みなみいせ元気ネット	
	西岡　奈保子	特定居住支援法人 NONKI 合同会社	
	濵口　保泰	特定非営利活動法人「わがら」	

（五十音順・敬称略）



5 ふるさとフォーラム 中学生提言・小学生発言

次世代とともに創る「オール南伊勢」のまちづくり

後期基本計画および地方創生総合戦略の策定にあたっては、これからの南伊勢町を担う子どもたちを、まちづくりを共に行う大切な「パートナー」として位置づけました。

令和６年度に開催された「ふるさとフォーラム」における中学生からの力強い提言と、令和７年度に開催された同フォーラムでの小学生の純粋な想いは、次世代の視点からまちの課題を真摯に見つめたものであり、本計画がめざす姿を具現化するための重要な指針としました。

行政と町民、子どもたち、そしてまちに関わる全ての人が一体となった「オール南伊勢」のまちづくりを実践するため、中学生提言の趣旨を各重点プロジェクトの具体的な取り組みに反映させるとともに、小学生から寄せられた発言も本計画の策定に大切に活かしました。

本町が掲げる「まちづくりの５つの柱」のもと、計画に反映した提言・発言の主な内容は以下のとおりです。

1.働きやすく稼げる「活力ある産業・経済」

- 持続可能な漁業の実践
- 水産業活性化に向けた魅力発信とコスト削減
- 水産業活性化に向けた協力体制の構築
- 農林業の担い手育成と活性化に向けた「学ぶこと」「体験すること」の機会創出
- 農林業の担い手育成と活性化に向けた SNS を活用した魅力発信
- 農林業の担い手育成と活性化に向けた他分野との連携
- 企業誘致や新たな事業の立ち上げ、若い世代の移住などに対するまちの積極的な支援

2.町民の命と生活を守る「安全安心のまち」

- 防災意識の向上と安全な避難環境の整備（避難経路の整備等）
- 防災意識の向上や防災リスクの低減のための空き家の活用

3.まちぐるみで全力で応援しめざす「子育て応援日本一のまち」

- 人口増加と地域活性化に向けた雇用と消費の創出（食材等を活かした魅力の創出、多様な人材が南伊勢町で活躍できる機会の提供）
- 企業誘致や新たな事業の立ち上げ、若い世代の移住などに対するまちの積極的な支援

4.心豊かに元気に暮らす「誰もが元気なまち」

- 福祉の充実と誰もが安心できるまちに向けた周知宣伝の強化
- 福祉の働き手確保
- バリアフリー化や道路の拡張など誰もが安心安全に利用できる道路環境の整備（災害時の避難の観点を含む）

5.全ての力を結集した「輝きをもてるまち」

- まつりやイベントの積極的な開催によるコミュニティの強化
- 様々な取り組みを進める前提としての自然との共存

【中学生提言（全文：発表内容をもとにまちづくり推進課において整理）】

資料編に掲載した本提言は、令和６年度ふるさとフォーラム発表における発言内容および発表スライドをもとに、まちづくり推進課において提言内容として要約し、学校の確認のもと整理したものです。

提言における求めるまちの姿

「住み続けたいと思えるまち」

「もう一度活性化させられるまち」

「活気に満ち溢れた南伊勢町」

各分野からの個別提言

① 水産業の活性化に向けた提言

課題として捉えたこと

南伊勢町の基幹産業である水産業は、漁師の減少、生産コストの増大、漁獲量の減少といった深刻な課題に直面しています。さらに、高齢化、環境問題（黒潮の大蛇行）といった複合的な要因も影響しています。

提言とそこに至る思い

私たちは、「自然に寄り添う漁業」「興味を持ってもらえる漁業」を推進し、「漁業を未来へとつなげていく」ことに強い思いを抱いています。このため、以下の具体的な対策を提言します。

主な取り組み

1. 持続可能な漁業の実践
 - ●自然のサイクルに合わせて漁獲方法を変えたり、養殖を取り入れたりすることで、漁獲量の安定化と資源保護を図ります。これは、単に魚を獲るだけでなく、「魚を保護する」という意識を持って、豊かな海を守っていきたいというのが私たちの願いだからです。

2. 魅力発信とコスト削減
 - ●SNS などを活用し、南伊勢町の魚や漁業の魅力を積極的に発信することで、消費拡大や新規就業者への興味喚起を促します。
 - ●コスト削減策を検討し、漁業従事者の経済的負担を軽減します。
 - ●講演会などを通じて、南伊勢町の持つ海の魅力を伝え、「視野を広げ、豊かな漁業を行う」ことの重要性を啓発します。

3. 協力体制の構築
 - ●漁業関係者間の協力を強化し、漁業に興味を持つ人が増えるような環境を整えます。これにより、活気ある漁業コミュニティを築き、「活気に満ち溢れた南伊勢町」を実現したいと考えています。

② 農林業の担い手育成と活性化に向けた提言

課題として捉えたこと

農林業分野では、少子高齢化、獣害、次世代につながる担い手不足が深刻であり、特に若い世代が農林業に興味を持てないことが大きな課題となっています。

5 ふるさとフォーラム中学生提言・小学生発言

提言とそこに至る思い

私たちは、南伊勢町を「もう一度活性化させられるまち」にしたいという強い思いから、農林業への関心を高め、担い手を育成するための提言を行います。

主な取り組み

1.「学ぶこと」「体験すること」の機会創出

- ●木育、フィールドワーク、講演会、農林業体験、みかん狩りなど、多角的なアプローチを通じて、実際に農林業に触れる機会を増やし、子どもから大人までが関心を持てるようにします。これにより、農林業の魅力を肌で感じ、将来の選択肢として真剣に考えてもらえることを期待しているからです。

2. SNS を活用した魅力発信

- ●SNS を積極的に活用し、農林業の現状や魅力を県内外に広く発信することで、移住者の増加にもつなげたいと考えています。南伊勢町の自然の中で働くことの豊かさを伝えることで、「仕事につながる担い手」を見つけ、増やしていきたいです。

3. 他分野との連携

- ●農林業だけでなく、他の分野とも深く話し合い、連携することを提案します。これは、農林業がまちの様々な側面に影響を与える重要な要素であると認識していると考えているからです。

③ 防災意識の向上と安全な避難環境の整備に向けた提言

課題として捉えたこと

防災面では、防災意識の低さ、避難訓練への参加回数の少なさが課題です。また、避難経路が険しく、高齢者や子どもが登りにくいといった課題。避難路やスロープの整備不足、夜間でも安全に避難できる設備の欠如、空き家が崩れるなど避難経路へのアプローチにおいて危険な箇所があるといった物理的な問題も存在します。

提言とそこに至る思い

私たちは、「高齢者も含め、みんながすぐに避難できるまち」にしたいという切実な思いを持っています。この思いから、以下の対策を提言します。

主な取り組み

1. 避難経路の整備

- ●道やスロープの整備･確保を進め、高齢者や子どもでも安全かつ迅速に避難できる経路の確保を提案します。
- ●夜間でも避難できるよう、発光する設備を導入し、視認性を高めます。これは、いざという時に誰もが迷わず、安心して避難できる環境を整えたいという願いからです。

2. 防災意識の向上

- ●防災スタンプラリーなど身近に防災を感じるイベントの実施を提案します。
- ●被災経験者など、実体験を持つ方々を招いて講演会を開催し、防災の重要性をよりリアルに伝えます。これにより、防災意識の低い層にも危機感を共有し、避難訓練への参加を促したいです。

3. 空き家の活用

- ●防災上のリスクを低減するとともに、地域の安全性を高めるためにも空き家の整備・活用を提案します。

④ 人口増加と地域活性化に向けた提言

課題として捉えたこと

南伊勢町の人口減少の背景には、「働く場所が少ない」「お店が少ない」というふたつの大きな課題があります。

提言とそこに至る思い

私たちは、南伊勢町を「住み続けたいと思えるまち」にしたいという強い思いから、以下の提言を行います。

主な取り組み

1. 雇用と消費の創出

- ●飲食店を増やし、地元の食材を使った新たな魅力を創出することで、地域内外からの来訪者を増やし、消費を喚起します。
- ●企業を誘致するなどして働ける場所を増やし、若者やUターン・Iターン※8希望者が安心して暮らせる雇用環境を整備します。これにより、「働く場所がない」という悩みを解消し、多様な人材が南伊勢町で活躍できる機会を提供したいです。

2. コミュニティの強化

- ●祭りやイベントを積極的に開催し、地域住民の交流を促進することで、「人の絆」を深めます。絆が深まることで、地域への愛着が育ち、長く住み続けたいという気持ちが生まれると考えています。

3. まちによる支援

- ●企業誘致や新たな事業の立ち上げ、若い世代の移住などに対し、まちが積極的に補助制度を検討・実施することで、地域経済の活性化を後押しします。

4. 自然との共存

- ●これらの取り組みを進める上で、南伊勢町の「豊かな自然や良いところを残すことが大切」であると考えます。自然は南伊勢町の最大の魅力であり、これを守りながら発展していくべきだという思いがあるからです。

⑤ 福祉の充実と誰もが安心できるまちに向けた提言

課題として捉えたこと

福祉分野では、福祉の働き手不足、高齢者や体の不自由な方の移動や災害時の避難に影響する道路の問題、そして様々な情報や取り組みの周知宣伝不足が課題として挙げられます。

提言とそこに至る思い

私たちは、南伊勢町を「誰もが楽しく交流し合い、安心安全に生活できるまち」にしたいという強い願いを持っています。この思いから、以下の対策を提言します。

主な取り組み

1. 周知宣伝の強化

- ●多様な人々が交流できる場所を設け、ポスターなどを用いてまちの様子や取り組みを積極的に伝えます。
- ●SNSやアプリを活用した宣伝を推進し、若い世代にも情報を届けやすくします。
- ●高齢者が多いことを踏まえ、町内放送の活用も重要と考えます。これは、誰もが取り残されることなく、必要な情報にアクセスできるよう、きめ細かな情報提供をめざすものです。

2. 道路環境の改善

- ●高齢者や体の不自由な方がスムーズに移動できるよう、バリアフリー化や道路の幅を広くしたり、街灯などの整備を進めたりすることで、誰もが安心安全に利用できる道路を整備してほしいと願っています。これは、「災害時の避難」の観点からも極めて重要と考えています。

3. 福祉の働き手確保

- ●企業や施設だけでなく、まち自体が福祉関連の職員募集の周知や宣伝に努め、福祉分野で働く人材を確保してほしいと提言します。
- ●働いている人が増えるよう、収入の補助制度なども検討することで、福祉分野で働くことの魅力を高め、「働き手が少ない」という課題を解決したいと考えています。

5 ふるさとフォーラム中学生提言・小学生発言

【小学生発言（抽出）】

令和７年度「ふるさとフォーラム」の発表において、次世代を担う小学生ならではの素直な視点や熱意あふれる想いが語られました。ここでは、その発表内容の中から主な発言を抽出して掲載しています。

1.水産業や農業などの一次産業に関する発言

- 「このまま漁業者の数が減り続ければ、南伊勢町の産業はなくなってしまうのではないかと思いました。……そうならないためにも、南伊勢町の漁業を盛り上げていくことが大切だと思いました」
- 「南伊勢町の水産業を盛り上げるためにできることを皆さんも考えてみてください。そして考えたことを実践してみてください。皆さんで私たちの故郷、南伊勢町の水産業を盛り上げていきましょう」
- 「南伊勢町でもスマート農業を取り入れることで、労働力不足の解消や経営の安定化につながると思いました」

2.産業を支える美しい自然や環境保護に関する発言

- 「豊かな自然や海を守るために、ごみを出さない、できるだけフードロスを少なくしましょう」
- 「地球温暖化については子どもでは解決することが難しいと思うけどマイクロプラスチックについては子どもでも解決することができると思います」
- 「魚にも人間にも害があるマイクロプラスチックを少しでもなくすために、ごみを少なくする取り組みをしていきたいと思いました」
- 「南伊勢町の綺麗で豊かな自然環境を守りたいと考えました。……皆さんも色々な工夫でごみを減らし、南伊勢町の自然環境を守る取り組みをしていきましょう」

3.避難体験や防災学習を通じて、自分たちが地域で果たしたい役割に関する発言

- 「もし僕が『こんにちは』と話しかけることができていたら、何か手助けできたかもしれないのに、それができませんでした。普段から様々な方とつながりを強くして仲良くしておくことが、災害時の助けあいにおいてとても大切だと分かりました」
- 「逃げていない人がいないか大きな声で確認したり、坂が大変そうな人の手を引きながら避難したいです」
- 「たくさんの人が避難してくると思うので、私にできることがあれば伝えたいです」
- 「僕は避難する時や避難所生活で少しでも役立つように、普段から挨拶などを通して地域の人と仲を深めていきたいです。そして自分にできることを増やしていきたいです」

4.フォーラムのはじまりと締めくくりの発言

- 「地震や津波から命を守るために、私たちの発表が少しでも役に立ったら嬉しいです」
- 「これからも僕たちの故郷である南伊勢町のことを知って、もっと好きになりたいと思いました」





6　用語解説

英数字

1.4R（フォーアール）
循環型社会を構築するために廃棄物処理やリサイクルの優先順位として別項目で説明されている 3R（「リデュース（Reduce ＝ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse ＝再使用）」「リサイクル（Recycle ＝再資源化）」に 1R「リフューズ（Refuse ＝ごみになるものを買わない）」をプラスしたもの。

2.DX（デジタルトランスフォーメーション）
ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

3.GX（グリーントランスフォーメーション）
化石燃料からクリーンエネルギー（太陽光や風力など）への転換を進めることで、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現と、地域の経済・産業の発展を両立させる変革のこと。

4.ICT
Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

5.LGBT
人の性愛がどういう対象に向かうのかを示す性的指向や性自認についての性的マイノリティを限定的に指す言葉。性的指向としては、女性同性愛者（レズビアン、LESBIAN）、男性同性愛者（ゲイ、GAY）、両性愛者（バイセクシュアル、BISEXUAL）がある。性自認については、身体と心の性が一致しないトランスジェンダー（TRANSGENDER）がある。この中に、性同一性障がいが含まれる。

6.SDGs
持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された 2030 アジェンダにおける 2030 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標。

7.SNS
Social Networking Service（Site）の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

8.U ターン・I ターン
町外から南伊勢町に帰ってくる「U ターン」、日本全国から南伊勢町へやってくる「I ターン」を指す。

50 音

9. アーテイスト・イン・レジデンス
芸術家が特定の地域に一定期間滞在し、作品制作や文化交流活動を行う取り組みのこと。地域の魅力を再発見し、住民との関わりを生む地域振興の手法としても活用される。

10. 移住定住コーディネーター
都市圏等における移住希望者等への情報発信の強化や、受入地域における移住者の受入環境の整備を行うとともに、移住者の定住・定着に向けた支援の充実を図ることを目的とし、「地方自治体が実施する移住・定住対策の推進について」（令和 3 年 3 月 30 日付総行応第 79 号総務省地域力創造グループ地域自立応援課長通知）に基づきまちが委嘱するコーディネーター。コーディネーターは、活動内容に応じて、移住定住コーディネーター、移住相談員、定住支援員およびおしごとアドバイザーの 4 種類がある。

11. 海業（うみぎょう）
海や漁村の地域資源（水産物、美しい景観、伝統文化など）を組み合わせ、水産業だけでなく、観光、食、教育など多角的なアプローチで地域の賑わいや新たな仕事を創出する取り組みのこと。

6 用語解説

12. エコツーリズム
自然や歴史・文化等、地域固有の魅力を旅行者に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざす仕組みのこと。

13. かかりつけ医
なんでも相談でき、必要な時には専門医や専門の医療機関に紹介してくれる、身近で頼りになる医師のこと。

14. 関係人口
特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。よく、観光以上移住未満と例えられたりする。具体的には、兼業や副業などの仕事を絡めていたり、祭りやイベントの運営に参画して楽しむなどファンベースの交流を重ねたりするなど、様々である。

15. 健康マイレージ
毎日、継続して健康づくりに取り組み、ポイントをつけることで、健康だけでなく、特典も手に入れることができる。

16. 公共浄化槽
し尿と併せて雑排水を各戸ごと（共同住宅にあっては、各共同住宅ごと）に処理する、浄化槽法に規定された浄化槽であって、まちが設置するものをいう。

17. コミュニティ・スクール
合議制の機関である学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育をめざすという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組み。

18. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)
地域において支援を必要とする住民に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を大切にした支援を行う相談員。

19.「自助・共助・公助」
「自分の身は自分で守る」こと（自助）、地域住民同士の助けあう気持ちと行動（共助）、行政による支援（公助）のこと。

20. 実質公債費比率
まちの税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標のこと。一般会計、特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が多すぎないかチェックすることができる。また、過去３か年の平均が「18％」以上になると新たな借入れ（地方債の発行）に際し段階的に制約を受けることになる。

21. シビックプライド
町民や住民が、自身の居住する、あるいは縁のある地域（まち・自治体）に対して抱く「誇り」や「愛着」のこと。単にその土地を好む「郷土愛」にとどまらず、「自分たちがこのまちを支え、より良くしていく」という当事者意識（町民意識）と、主体的な行動意欲が含まれる点に特徴がある。

22. 将来負担比率
まちの人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）や債務負担（長期契約などにより複数年にわたり支払の予定があるもの）などすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標のこと。

23. ゼロカーボンシティ
2050 年に CO_2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体。

24. 早期健全化基準
健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければならない。財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、知事に報告をしなければならない。また、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表しなければならない。

25. 地域福祉

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者が互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方。
「社会福祉法」は、地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定めている。

26. 地域包括ケアシステム

地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、要介護者への医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの有機的かつ一体的な支援を切れ目なく提供する体制。

27. 地方創生 2.0

国が令和 7（2025）年に打ち出した地方創生の新方針。単なる人口の数字追いや一過性の観光客誘致（地方創生 1.0）の反省を踏まえ、人口減少の現実を正面から受け止めた上で、地域の「強い経済」と「豊かな生活環境」を築き、住民一人ひとりが「幸せ」を実感できる社会づくりをめざす。

28. 特定健康診査

自覚症状がほとんどないまま静かに進行する高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防を目的とした健康診査。

29. バックキャスト

未来のあるべき姿を最初に描き、その理想の未来を実現するために「今、何をすべきか」を逆算して具体的な施策を組み立てる計画策定の手法のこと（対義語は、現状の延長線上で計画を立てるフォアキャスト）。

30. 樋門（ひもん）

排水路や支川が堤防を横断して川へ流れ込む場合に、堤防の中をトンネルのように通り抜けるもの。内水の排水のために、堤防を横切って設けられる水路のこと。

31. ふるさと教育

「地域に根ざした、ふるさと南伊勢を愛する教育の充実」を掲げ、小中学校で実施している地域の特色に応じた地域学習。

32. 有収率

1 年間に配水場から配水された水量に対する 1 年間の料金収入の対象となった水量の割合をいう。

33. リデザイン

一度完成された仕組みやサービスを、時代や環境の変化に合わせて「再設計・作り直すこと」。単なる表面的な形や見かけの変更（模様替え）ではなく、根本的な課題を解決し、現代のニーズに合った新たな価値を創造する目的で行われる。

第４次南伊勢町総合計画
後期基本計画

発行年月／2026年7月
発行・編集／南伊勢町まちづくり推進課
写真協力：三重フォトギャラリー
〒516-0194　三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057
電　話：0599-66-1111（代表）
ＦＡＸ：0599-66-1904

第4次南伊勢町総合計画

-後期基本計画-

2026-2029